

「救急・災害医療提供体制等の 在り方に関する検討会」について

「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」について

趣旨

- 平成30年度から各都道府県において第7次医療計画が策定され、救急医療提供体制については地域連携の取組や救急医療機関の充実に向けた見直しを、災害医療提供体制についてはコーディネート体制や連携体制等の構築に向けた見直し等を進めているが、更にこれらの医療の充実を図っていく必要がある。
- 救急医療については、地域の実情に応じた体制構築にあたり、出動件数が増加しているドクターヘリの安全運航の在り方や、救命救急センターを含む救急医療体制の在り方等について検討が必要である。
- 災害医療については、今後発生が予想される南海トラフ地震、首都直下地震にも対応が可能な体制構築するにあたり、DMAT事務局の組織・運用の在り方や、広域災害・救急医療情報システムの在り方等について検討が必要である。
- 上記を含めた、救急・災害医療提供体制等の課題について検討することを目的として、本検討会を設置する。

本検討会の検討事項

- (1) ドクターヘリの安全運航等の在り方を含めた救急医療提供体制の在り方について
- (2) DMAT事務局の組織・運用の在り方を含めた災害医療提供体制の在り方について
- (3) 広域災害・救急医療情報システムの在り方について
- (4) その他、救急・災害医療提供体制等の在り方について

構成員

(平成30年9月1日時点 計16名)(※五十音順)

氏名	所属・役職
阿真 京子	一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表
石川 広己	公益社団法人日本医師会常任理事
猪口 正孝	公益社団法人全日本病院協会常任理事
井本 寛子	公益社団法人日本看護協会常任理事
◎ 遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
大友 康裕	東京医科歯科大学大学院救急災害医学分野教授
加納 繁照	一般社団法人日本医療法人協会会長
坂本 哲也	一般社団法人日本臨床救急医学会代表理事
島崎 謙治	政策研究大学院大学教授
嶋津 岳士	大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授
高木 誠	一般社団法人日本病院会 常任理事
野口 宏	愛知医科大学名誉教授
森村 尚登	東京大学大学院医学系研究科救急科学教授
山崎 學	公益社団法人日本精神科病院協会会長
山本 光昭	兵庫県健康福祉部長
横田 裕行	一般社団法人日本救急医学会代表理事

◎:座長

検討のスケジュール

- ◆ 第1回 (平成30年4月6日)
 1. 本検討会開催の趣旨について
 2. 救急医療に係る検討会の報告書への取組状況について
 3. 災害医療に係る検討会の報告書への取組状況について
 4. 災害対応における組織体制について
- ◆ 第2回 (平成30年4月20日)
 1. 前回の議論内容のまとめ
 2. DMAT事務局の在り方について
 3. 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)について
- ◆ 第3回 (平成30年5月30日)
 1. 前回の議論内容のまとめ
 2. ドクターヘリ等多様な患者搬送手段について
 3. ドクターヘリの安全運行について
- ◆ 第4回 (平成30年6月21日)
 1. 前回の議論のまとめ
 2. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)について
 3. 災害拠点精神科病院について
 4. 災害時を想定した平時における燃料等の供給手段の確保について
- ◆ 第5回 (平成30年6月21日)
 1. 救急医療体制の現状と課題について
- ◆ 第6回 (平成30年7月6日)
 1. これまでの議論のまとめ
- ◆ 第7回 (平成30年8月1日)
 1. 災害を考慮した事前体制整備について
 2. 大阪北部を震源とする地震における医療対応について
 3. 今後の議論の進め方について

「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会における議論の整理」概要

方針が明確化された論点

1. DMAT事務局の体制強化について

現状と課題

- DMAT事務局の人員体制(併任や非常勤職員が大部分)及びDMAT事務局への応援体制が脆弱である。

方針

- DMAT事務局の人員増強及び事務局の在り方の見直し(病院内の一部門となっている現状を改める。)
- DMAT事務局を支援する団体等による応援体制の確立
- DMAT事務局の業務を担う人材育成のための研修事業の創設

2. 災害時を想定した平時における燃料等の供給手段の確保について

現状と課題

- 災害時に、基幹病院から、平時から取引を行っていない石油販売業者へ燃料供給の緊急要請があったが、円滑な燃料供給が困難であった事例が発生した。(平成30年2月の福井県等における豪雪における事例)

方針

- 災害拠点病院の指定要件に、食料、飲料水、医薬品と同様に燃料についても災害時に優先的に供給される体制の整備を追加
- 災害拠点病院以外の医療機関に対しても、災害時に優先的に燃料等が供給される体制の整備が必要である旨を周知
- 都道府県に対し、燃料等の災害時優先的供給に係る協定を平時に締結するための支援とともに、災害時における医療機関間の調整及び地域の関係団体(組合等)・業者に必要な情報を提供する役割を担うことが期待されている旨を周知

3. 病院前医療の提供手段について

現状と課題

(1)病院前医療の効率的な提供に係る地域の協議について

- ドクターヘリ、ドクターカーやメディカルジェット等、病院前医療の提供手段が多様化している中、医師派遣及び患者搬送手段の選択や、効率的な運用方法等について地域の救急医療関係者間の協議が十分でない。

方針

- ドクターヘリやドクターカー等の効率的な運用のため、事後検証を経て適切に要請基準を改定する等、メディカルコントロール協議会又は下に設置された部会を活用し、地域で一体的な協議を実施

現状と課題

(2)ドクターヘリの安全運航について

- ドクターヘリの配備が進む中ドクターヘリの安全な運用・運航に関する検討が必要。(平成28年には神奈川県ドクターヘリの着陸事故発生)

方針

- ドクターヘリの安全な運用・運航のため医療クルーの安全教育や多職種連携及び包括的な安全情報の共有等を含む安全管理体制の確立

方向性を検討すべき論点

- 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の在り方について
- 災害派遣精神医療チーム(DPAT)について
- 災害拠点精神科病院について
- 救急医療体制について

その他の個別的事項

- ✓ 救急医療情報センターについて
- ✓ ICTの推進について
- ✓ 救急救命士の業務を行う場について
- ✓ ドクターヘリの効率的な運用について
- ✓ 都道府県災害医療コーディネーターについて

災害拠点病院指定要件の一部改正及び医療機関の平時からの協定締結の必要性について (平成30年9月5日付け医政地発0905第8号厚生労働省医政局長通知)

災害拠点病院

食料、飲料水、医薬品だけでなく、燃料についても、複数の業者や地域の関係団体(組合等)との協定の締結により、災害時に優先的に供給される体制を整えることを災害拠点病院の指定要件に加えるとともに、特定の業者が被災等で燃料を配送できなくなる事態に備え、平時から協定を締結した相手と、燃料の供給を受けるために必要な情報の共有等の関係構築を図るよう求める。



<災害拠点病院指定要件(抄)>

- (1) (略)
- (2) 施設及び設備
 - ① 医療関係
 - ア.)~イ. (略)
 - ウ. その他

下線部が改正部分

(前略)また、食料、飲料水、医薬品、燃料等について、地域の関係団体・業者との協定の締結により、災害時に優先的に供給される体制を整えておくこと(ただし、医薬品等については、都道府県・関係団体間の協定等において、災害拠点病院への対応が含まれている場合は除く。)

- ② (略)
- (3) (略)
- (4) その他

(前略)(2)①ウ. についての要件を満たしていないものについては、平成32年3月までに整備し、または実施することを前提に、(中略)当面の、指定を継続することを可能とする。(後略)

医療機関(災害拠点病院以外)

災害時においても診療が継続できるよう、食料、飲料水、医薬品、燃料について、特定の業者が被災等で配送ができなくなる事態に備え、災害時に優先的に燃料等の供給を受けるため、平時から複数の業者等と協定を締結することが必要である旨を周知。



都道府県

各医療機関が食料、飲料水、医薬品、燃料の災害時の優先的な供給に係る協定を平時に締結するための支援を行うとともに、災害時における診療機能維持のための優先的な供給について、医療機関間の調整を行った上で、業者や地域の関係団体(組合等)に対し、必要な情報を提供する役割を担うことが期待されている旨を周知。



ドクターヘリの安全運航のための取組について

(平成30年7月25日付け医政地発0725第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

1. ドクターヘリの安全管理体制について

「ドクターヘリ導入促進事業」の事業者(以下「事業者」という。)は、補助要綱で設置することとされている「運航調整委員会」に加え、必要に応じて「安全管理部会」を設置する。

なお、安全管理部会を設置しない場合には、運航調整委員会が直接当該業務を行うものとする。

運航調整委員会

(構成員) 都道府県、市町村、地域医師会、消防、警察、国土交通、教育委員会等関係官署に所属する者、ドクターヘリ運航会社、ドクターヘリ基地病院及び有識者

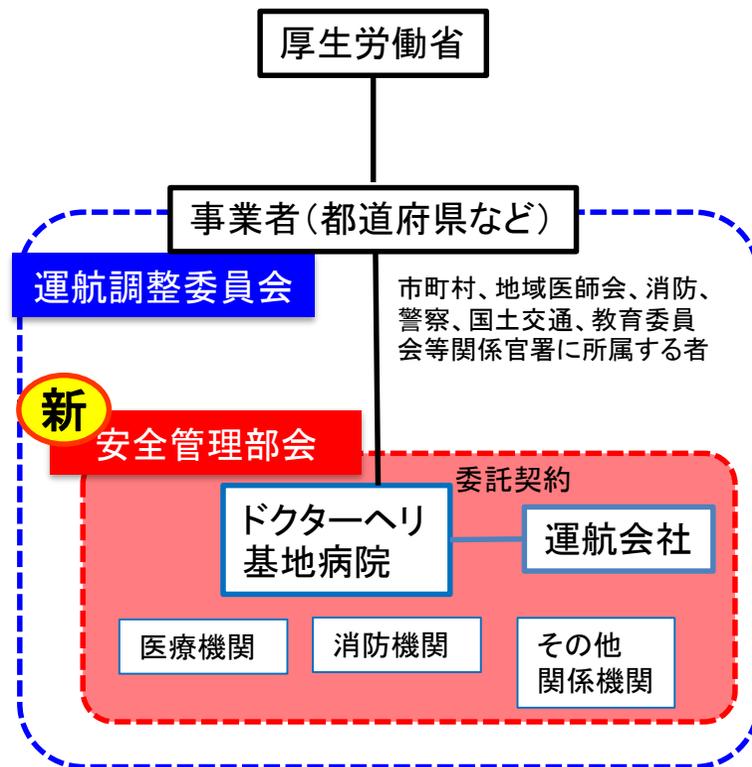
(役割) 事業の実施、運営に関する必要事項に係る諸調整等を行い、ドクターヘリの運航に万全を期すとともに地域住民の理解と協力が得られるよう努める。

新

安全管理部会

(構成員) 基地病院、ドクターヘリ運航会社、消防機関及びその他必要な機関において実際にドクターヘリに関連する業務に従事する者。

(役割) 運用手順書案の作成、安全管理方策に関する協議、インシデント・アクシデント情報の収集・分析等、ドクターヘリの安全管理に関する調査・検討を行い、その結果を運航調整委員会に報告する。



ドクターヘリの安全運航のための取組について

(平成30年7月25日付け医政地発0725第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

2. 運航要領及び運用手順書の作成について

ドクターヘリの運用・運航は、以下に示す運航要領及び運用手順書に実施するものとする。

ドクターヘリ運航要領

安全運航に関する事項を含め、ドクターヘリの運用・運航に関する基本事項(ドクターヘリの要請基準、要請方法等)を定める。
運航調整委員会が作成する。

新

運用手順書

ドクターヘリの安全運航のため、ドクターヘリに関連する業務に従事する者が取り組むべき内容について定める。日常業務手順及び運航手順により構成される。
安全管理部会が作成し、運航調整委員会の承認を得る。

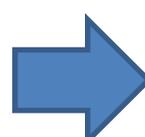
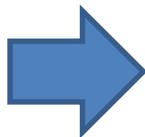
3. 医療クルーの安全教育について **新**

事業者は、基地病院やドクターヘリ運航会社等と協力して、ドクターヘリに搭乗する医師、看護師等の医療クルーに対し、ドクターヘリの運用・運航に必要な知識や技術を習得させるための教育体制を整備する。

具体的な講習内容は、安全管理部会で決定するものとする。

搭乗前の安全教育(事前教育)

ドクターヘリの安全運航を行う上で、必要な知識や手技に関する基本的な安全講習。



継続的な安全教育(継続教育)

継続的に必要な安全講習。新しい知識やインシデント/アクシデント情報の共有等

4. 多職種ミーティングについて **新**

基地病院では、日々の運航にあたり、多職種間のミーティングを待機開始時(ブリーフィング)及び待機終了時(デブリーフィング)に実施する。

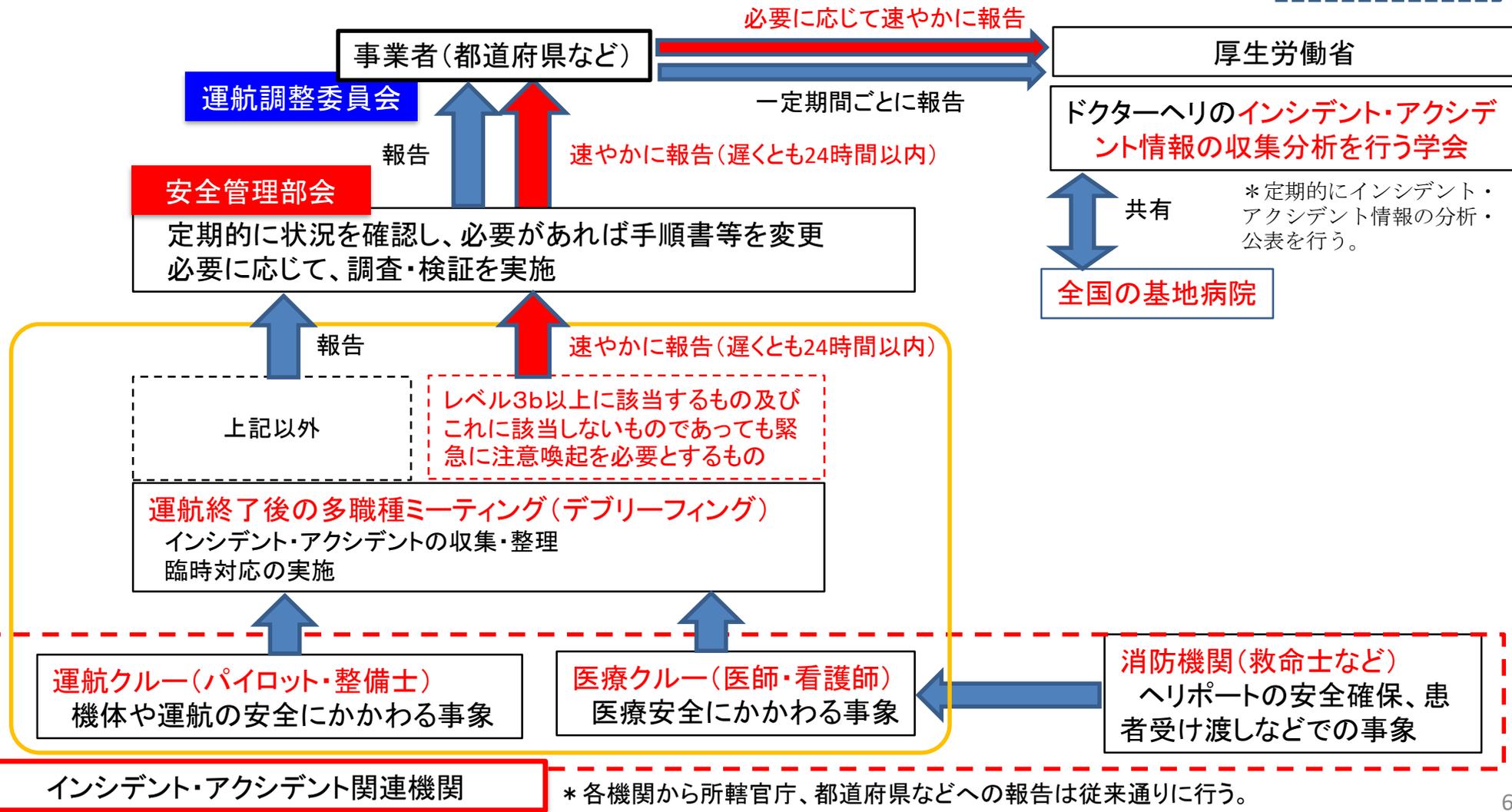
ドクターヘリの安全運航のための取組について

(平成30年7月25日付け医政地発0725第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

5. インシデント・アクシデント情報の報告について **新**

安全管理部会では、基地病院における全インシデント・アクシデント情報の収集分析及び管理を行う。

情報の流れ



「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」今後の予定(案)

なお、新たに早急な議論が必要な項目が発生した際には、優先して議論を行うものとする。

議論の整理	内容	分野	議論予定
Ⅲ-1	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)のあり方について (関連事項(※)として議論予定)	災害	本年中
Ⅲ-5-(6)	都道府県災害医療コーディネーターについて	災害	本年秋頃
Ⅲ-2	災害派遣精神医療チーム(DPAT)について	災害	本年度中
Ⅲ-3	災害拠点精神科病院について	災害	本年秋頃
Ⅲ-4	救急医療体制について	救急	本年度中
Ⅲ-5-(1)	救急医療情報センターについて	救急	本年度中
Ⅲ-5-(2)	ICTの推進について	救急	本年度中
Ⅲ-5-(3)	救急救命士の業務を行う場について	救急	本年度中
Ⅲ-5-(4)	救急医療分野の人材育成・人材確保について	救急	本年度中
Ⅲ-5-(5)	ドクターヘリの効率的な運用について	救急	第8回(平成30年9月27日予定)
近年の災害を踏まえた新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期までの医療支援の課題について (DMAT、JMAT等の活動の振り返り) 災害時情報収集体制について(※) 	災害	本年秋頃

【参考資料2-1】「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会における議論の整理」(平成30年7月)